

三上章の当惑－時枝誠記との関係において－

MIKAMI Akira Puzzled by TOKIEDA Motoki Theory

藤原雅憲

Masanori FUJIWARA

1. 『構文の研究』における当惑の表明

三上章（1903年～1971年）は主として、日本語の記述文法にその後半生を捧げた言語学者である。彼の自由闊達な発想は、従来の文法へのアプローチの方法と対峙して独自の言語世界を開拓してきた。三上（1960b）の「はしがき」には次のような文言が記されている。

日本語の文法的手段のうち、最も重要なのはテニヲハです。中でもハです。本書は、問題をそのハ一つに絞って、日本文法の土台を明らかにしようとしたものです。代行というのが中心概念の一つになっています。ハはガノニヲを代行する、というのです。（三上 1960b：1）

ここで三上は、「太郎が」「太郎の」「太郎に」「太郎を」が主題化された「太郎は」が、前四者それぞれの機能を代行していることを明らかにしたのである。これまでは、「ハ」と「ガ」を同じ土俵に乗せて比較してきたが、三上は、「ハ」を「ガノニヲ」とは異なるカテゴリーの助詞として扱い、その独自の性質を解き明かしたのである。彼の分析方法は的確な例文に基づいたもので、切れ味の鋭い刃のように現象を抉ってみせたのである。

もう一つ、彼の明晰な記述を見てみたい。上掲書に先立つ三上（1953）は初めての著書

である。この中の四章「単式と複式」に次のような箇所がある。

「ノデ」と「ノニ」はほとんどすべての文典で接続助詞とされている。たしかに接続助詞化しつつある過渡的な性質を持っているので、それがこれらを「ノダ」の活用系列に収める見方に対するいさゝかの難点をなすことは私自身も承知している。「カラ」と「ノデ」との違いを見事に指摘された永野賢氏も、「ノデ」を「ノダ」の系列に属するものとは認めがたいことを確言していただける。その理由にもっともな点もあるが、しかし私は利害を比較してみても、現在では「ノデ」を「ノダ」の中止形とみなしておくことの方が、語法の整理によりよく役立つように思う。反省時の活用形「ノデ」「ノニ」はそれぞれ反省中止法、反省連用法として単純連用法と接続法との中間に来るような性質を持っている。単純中止法「何々シテ」の単式、接続法「何々シタカラ」の硬式の間で、反省中止法「何々シタノデ」は軟式である。むしろんいくぶん慣用化しているので、もっぱら理由や反接を表すが、それも単純中止法に備っていた意味が一そう強化

固定したものと見られる。前節に書いた例文をもう一度持出すと、

甲. 菓子ヲ食ベテ, 茶ヲ飲ンダ

単なる中止

乙. 遅刻シテ, コゴトヲ食ツタ

ノデの方向

丙. 見テ見ヌフリヲスル ノニの方向

この乙と丙に「ノデ」「ノニ」の萌芽が認められるのである。（三上1953：296-297.）

三上はここで「ノデ」と「ノニ」を中止法（用言の連用形＋て）と関連づけて説明し、両者の意味の違いを明確にしている。このような分析方法が三上の真骨頂である。このようなやり方に慣れ親しんだ者は、彼の快刀乱麻ぶりに喝采をおくり、さらなる劇場を期待していたのである。

2002年に彼の博士学位論文が出版された。それは、1959年に執筆され、佐久間鼎氏のいる東洋大学に提出され学位を授与された『構文の研究』である。すでに刊行されていた彼の『日本語の構文』（1963年）を読んだ者は、その底本であろう本書に大きな期待を寄せて読み進めたのである。ところが途中で、次のような箇所につづかったのである。

一つの単語がいくつかの変化形を持つことを表わすためには、どうしても *monologène* という概念が必要である。たとえば *go, going, gone, went* または *yiku, yikô, yikeba, yitta* などそれぞれモノロジェムをなす。または同一世帯に属するという。モノロジェムの条件は、各変形から文法的なはたらきを捨象した残りの部分の意味（語幹の意味）が同一であることである。

・・・・・・・・・＜中略＞・・・・・・・・

この条件を適用した場合に動詞はだいたい無難であるが、形容詞は連用形に

難点が生じる。準用詞になると連体形まで怪しくなってくる。

連体修飾と連用修飾とは平行な文法機能ではない。平行らしい場合でも、せいぜい近似的にそうであるにすぎない。

maluku osamalu → *malui osamali*

malui bon → *maluku* ()

のイタリックは普通でないし、空括弧に入れるべき動詞は見当たらない。連体形 *malui* と連用形 *maluku* との係り先である名詞と動詞とは、意味が似ている場合でさえ、まったく同一ということはありません。

ナ形容詞でも（この場合、連語をも含めて考えて）

sizuka, sizukana, sizuka da, sizuka de, sizuka nala, ……

には共通な意味が認められるが、連用形の *sizukani* だけは意味上仲間外れになる素質を備えている。装定 *sizukana umi* を翻して述定を作れば上のモノロジェムの範囲で変化するが、*sizukani* だけはそこへ割り込めない。

・・・・・・・・・＜中略＞・・・・・・・・

準用詞 *de* (a) の連用形というのは全然意味をなさない。ある種の *ni* や *to* が *da* の連用形だなどと言われると、私には何のことやらわけがわからない*。（三上2002：33）

*に関して次のような注釈を施している。

*少し誇張して言えば、連用の *watasi ga, watasi kala* などを *watasi da* の連用形だと言われたように当惑する。（三上2002：37）

本稿のタイトル「三上章の当惑」は、この三上自身の言葉から採った。「ある種の *ni* や *to* が *da* の連用形だ」と言ったのは時枝誠記

である。本論は、ここに現れている時枝に対する三上の関わり方を明らかにすることである。

続いて『構文の研究』の51-52ページには次のような記述が見られる。

「主格の欠如を五種類数えておこう。もっとも主格に限らず他の格にも起る欠如であるが、やはり主格で著しいものである。

(1) genericなthey, one, we

(2) 事実上の欠如 (全部否定)

(3) 簡約

(4) 特別な例

(5) 事実上の仕手が他の形式を取るもの

・・・・・・・・・・＜中略＞・・・・・・・・・・

(5) の仕手が他の形式を取るものの例は、

ソノコトハ私 kala 伝エテオキマシタ。
殿下 ni (okaselalete) ハ、終始熱心ニゴ
観覧遊バシタ。

新聞社 de ハ、早速義援金ノ受付ケヲ
開始シタ。(文法的法人)

文法的法人は前に(1)に入れたが、“新聞社”を仕手と見て(5)へ入れることもできる。“殿下niwa”のniは格助詞ではないかも知れない。niwa, nimo だけで単純なniの形があらわれない点が格助詞らしくない。」(三上2002: 51-52)

「格助詞ではないかも知れない・・・・・・・・格助詞らしくない」という歯切れの悪さも、時枝の断定に対する弱弱しい反発のように感じられる。さらに同書57ページには次のような推測が書かれている。

助詞 ni には今一つ同形異語の準詞があつて、いよいよ多義である。修飾語の方は主として形容詞の連用形や副詞

の勤める役割であるが、それを二種類に小分けするのは、次のような論理的区別のためである。

早く髪ヲ刈ル (副詞的)

髪ヲ短ク刈ル (属性的)

フラフラト歩ク (副詞的)

フラフラニナル (属性的)

この区別はいつもうまく行くとは限らず、判定困難な場合もかなり出てくるが、やはり一おう区別するたてまえにしておく。

名詞+格助詞は補足語であるが、名詞+準用詞は属性的修飾語になる。次の de, ni, to は助詞ではなく準詞らしい。措定 AガBdeアル (AヲBnaラシメル) 転化 AガBniナル AヲBniスル

AガBtoナル* AヲBtoスル

* “ゴチソウ ni ナル” (ゴチソウラスル), “世話 ni ナル” (世話ヲスル) の ni は格助詞だろう。(三上2002: 63)

もしこれらが準詞であれば、引いて彼 ni site wa, ni site mileba, to sitemoなども準詞相当になる。言定め de が準詞であることは最もはっきりしているが、それでも

助詞 ni oite, ni yotte の系統

準詞 ni site の系統

の境界が画然といくかどうか疑問である。

転化の場合の属性的修飾語と補足語との見分け方を一つ示しておく。

尺取虫ガ枯枝ni似テイル。 (助詞)

尺取虫ガ似テイル枯枝 (成立)

タヌキガ文福茶ガマ ni 化ケタ。(助詞)

タヌキガ化ケタ文福茶ガマ (成立)

毛虫ガチョウ ni ナッタ。 (準詞)

毛虫ガナッタチョウ (不自然)

このテストは検討不十分であるが、研

究用として上げたのである。また次の ni も準詞と仮定しておく。

買イ ni 行ク、買い物 ni 行ク」（三上 2002：57-58）

三上は「ニ」のわかりにくさについて、「助詞 ni には今一つ同形異語の準詞があって、いよいよ多義である」と述べ、「同形異語」の存在を認めたり「多義」性を有すると主張したりする。さらに続けて、「次の de, ni, to は助詞ではなく準詞らしい」と、自分の判断を保留し他の研究者（＝時枝誠記）の説を婉曲的に紹介する。一方で、注釈において「“ゴチソウ ni ナル”（ゴチソウヲスル），“世話 ni ナル”（世話ヲスル）の ni は格助詞だろう」と、断定を避けながら自説を主張している。三上にとって時枝は避けて通れない大きな壁だったのであろう。

2. 時枝誠記という人

国語学会編（1980）は時枝誠記に関して次のように記している。

明治三十三年（1900）－昭和四十二年（1967）。誠之の長男として東京神田に生まれた。代々福岡藩士。暁星中学校・第六高等学校を経て、大正十四年（1925）、東京帝国大学文学部国文学科を卒業。第二東京市立中学校勤務のかたわら、東洋大学夜間部・日本大学高等師範部において国語学概論を講じた。昭和二年（1927）、京城帝国大学助教授。同八年、教授。同十八年、橋本進吉定年退官の後をうけて東京帝国大学教授。同年、文学博士。同三十六年、東京大学定年退官。以後早稲田大学教授。【業績】その研究は、実証的研究というよりも、基本的理論を樹立するという方向にあり、研究分野は国語学のはほぼ全領域にまたがる。江戸時

代以前の国語研究の態度・意識・方法を探求の出発点とし（卒業論文「日本に於ける言語意識の発達及び言語研究の目的とその方法」）、昭和八年に至るまで、その発展ないし延長として、「鈴木胤の国語学史上に於ける位置」（『国語と国文学』四ノ一）以下六つの論文を発表し、それらは、『国語学史』（岩波講座『日本文学』昭和八年（1933））としてまとめられた。これをさらに発展させたのが、『国語学史』（昭和十五年（1940））である。この間、過去の国語研究を整理しつつ、自己の言語観を定着させて行った。「文の解釈上より見た助詞助動詞」（『文学』五ノ三）は、学説成立のための導火線となった。昭和十二年（1937）六・七月にわたって発表された「心的過程としての言語本質観」（『文学』五ノ六・七）によって、「言語過程説」という学説が正面に打ち出される。これ以後、この言語本質観に基づいて、文法論・意味論・言語美論・敬語論・音声論などの各分野にわたって、日本語の特質を解明する論文がつぎつぎに発表された。それらの論文が整理集約されたのが『国語学原論』（昭和十六年（1941））であった。これによって「言語過程説」の全容が明らかにされたのである。本書の「文法論」の部分は、『日本文法口語篇』（昭和二十五年（1950））、『古典解釈のための日本文法』（同）、『日本文法文語篇』（昭和二十九年（1954））、『文章研究序説』（昭和三十五年（1960））などによって体系化された。

・・・・・・・・・＜後略＞・・・・・・・・・」

上記引用文中の「言語過程説」に関して時枝自らが次のように語っている。

「ソシュールが抽出した「言語（ラング）」は、決してそれ自身一體なるべき単位ではなく、又純心理的實體でもなく、やはり精神生理的繼起的過程現象であるといはなければならない。言語表現に於いて、最も實體的に考へられる文字について見ても、それが言語と考へられる限り、それは單なる線の集合ではなく、音を喚起し、概念を喚起する繼起的過程の一断面として考へられなければならない。若しこれを前後の過程より切離して考へる時、それは既に言語的性質を失ふことになる。かくの如く、言語に於いては、その如何なる部分をとつて見ても、繼起的過程でないものはない。」（時枝1941：85-86）

ソシュールの受容の仕方が妥当であるかどうか、また、文字が「最も実体的に考えられる」かどうかはさて置くとして、時枝は「概念を喚起する繼起的過程」としての言語を重く見る。さらに次のように続ける。

「言語の對象に即して、言語の本質を一の心的過程として理解するならば、その過程に參與するものとして、生理的物理的等のものがあるとしても、その過程それ自體としては、他の如何なる過程にも混じない、そして言語を言語たらしめる一様にして純一な對象を見出すことが出来ると思ふのである。言語表現は、他の思想表現、例へば、音楽繪畫等に比較して、單に外部に表現せられる部分即ち音或は色等に於いて相違してゐるというよりも、そも〜の出撥點からして異つた方向をとつて現れる表現過程を持つ。これを明かにするには、言語過程に參與する種々な要素の一を除外して見ればよい。概念

なき言語、音聲なき言語を我々は考へることが出来ない。即ち概念、音聲は、言語に於ける並列的構成要素として重要であるのでなく、言語過程として不可欠の段階であり、かくの如き過程の存在に於いてのみ、我々は言語の存在を意識することが出来るのである。」（時枝1941：86-87）

時枝の文章は、どこに向かって進んでいくのか、なかなかわかりづらい。それを晦渋といつて信奉するのか、わかりづらいことはわかりづらいとして批判するのか、その選択は読者の判断に委ねられている。その判断には時代的な制約もあるだろうし、書き手が東京大学文学部国語学教室の権威であるという外的な要因が影響を与える可能性も高いと思われる。

引用した上記の文章に即して言えば、「言語を言語たらしめる一様にして純一な對象を見出すことが出来ると思ふのである」と断定しているが、その「一様にして純一な對象」とは何なのかという読者の問いに、その後の文章はまったく答えてくれない。読者は途方に暮れるばかりである。このような事態に直面した時に反応は2つに分かれる。一つはこちらの頭が悪いのだろうと自分の無知蒙昧を責めることである。もう一つは著者の論述の方法に異を唱えることである。多くの場合、悲しいかな、前者の反応に傾いてしまうのではないか。

さて、三上章との関係を明らかにするために、時枝誠記の日本語文法の記述の仕方に触れなくてはならない。これを理解するためのキーワードが詞と辞である。以下は時枝誠記（1950）による。

詞は、「シ」「ことば」と呼ばれ、語の分類に於いて辞に對立するものであり、その一般的性質は大體次のように要約す

ることが出来る。

一 表現される事物、事柄の客體的概念的表現である。

二 主體に對立する客體化の表現である。

三 主觀的な感情、情緒でも、これを客體的に、概念的に表現することによって詞となる。

四 常に辭と結合して具體的な思想表現となる。

五 辭によつて統一される客體界の表現であるから、文に於ける詞は、常に客體界の秩序である「格」を持つ。(時枝1950: 56-57)

「詞」の下位分類

一 體言(名詞を含む)

二 用言

イ 動詞

ロ 形容詞

三 代名詞

イ 名詞的代名詞

ロ 連體詞的代名詞

ハ 副詞的代名詞

四 連體詞

五 副詞

辭は、「ジ」「てには」「てにをは」と呼ばれ、語の二大別の一として、詞に對立するものである。語の構造上から云へば、概念課程を経ないところの表現で、その一般的性質は、大體次のやうに要約出来る。

一 表現される事柄に對する話主の立場の表現である。

二 話主の立場の直接的表現であるから、つねに話主に關することしか表現出来ない。

三 辭の表現には、必ず詞の表現が豫想

され、詞と辭の結合によつて、始めて具體的な思想の表現となる。

四 辭は格を示すことはあつても、それ自身格を構成し、文の成分となることはない。

「辭」の下位分類

一 接続詞

二 感動詞

三 助動詞

(一) 指定の助動詞 だ

(二) 指定の助動詞 ある

(三) 打消の助動詞 ない

(四) 打消の助動詞 ぬ

(五) 打消の助動詞 まい

(六) 過去及び完了の助動詞 た

(七) 意志及び水量の助動詞 う よ
う

(八) 推量の助動詞 だらう

(九) 推量の助動詞 らしい

(十) 推量の助動詞 べし

(十一) 敬讓の助動詞 ます です
ございます でございます

四 助詞

(一) 格を表はす助詞

(二) 限定を表はす助詞

(三) 接續を表はす助詞

(四) 感動を表はす助詞 (時枝1950: 136-195)

3. 三上章の略歴

以下の略年表は、三上章(1975)に所収された三上茂子氏によるもので、句点を加えたり一部を削除あるいは『技藝は難く』の項を追加した以外はそのままである。

1903年 1月26日広島県高田郡に生る

1909年 甲立尋常小学校入学

1915年 県立三次中学校入学

1920年 山口高等学校入学→退学

- 1921年 第三高等学校入学
 1924年 東京大学工学部建築学科入学
 1927年 同大学卒業 台湾総督府就職
 1929年 台湾総督府辞任
 1930年 「批評は何處へ行く？」が『思想』に入選。朝鮮羅南中学校就職
 1934年 羅南中学校から光州高等普通学校へ転任
 1935年 光州普通学校辞職 広島、修道中学校講師
 1938年 和歌山県立粉河中学校就職
 1939年 大阪府立八尾中学校へ転任
 1940年 『技藝は難く－風刺－』（著者加茂一政（三上章），発行所武蔵野書房，昭和15年5月10日發行）
 1941年 佐久間鼎先生に入門
 1942年 処女試論「語法研究への一提試」発表。6月
 1948年 新学制により八尾中学校から八尾高等女学校に移る
 1949年 女学校名，山本高等学校と変わる
 1953年 胃潰瘍手術。胃穿孔を起こし再手術。「現代語法序説」刊6月
 1955年 「現代語法新説」刊5月
 1959年 第2「現代語法序説」刊11月
 1960年 「構文の研究」で東洋大学から学位を受ける 「象は鼻が長い」刊10月
 1961年 山本高等学校を辞職 武庫川女子大学講師
 1962年 武庫川女子大学を辞める
 1963年 「日本語の論理」刊3月「文法教育の革新」刊6月「日本語の構文」刊12月
 1965年 大谷女子大学教授就任
 1970年 ハーバード大学に招かれて渡米。「文法小論集」刊12月
 1971年 9月26日死去

もう少し足跡を見てみよう。以下，金谷武

洋（2006）に従う。

建築学を修めたあと，台湾総督府の技官の職を得た。配属先は，「営繕課という公共建造物の新築と修繕を行う部署」（同書，108頁）であった。2年後には台湾を離れ挑戦に渡った。1930年に勤務を始めた羅南中学校では数学の教師だった。その後，南朝鮮の光州高等普通学校に移り，そこでも数学を教えた。

年表の1930年の「批評は何處へ行く？」が『思想』に入選，1940年の『技藝は難く』の自費出版などから推し量るに，三上は芸術や思想の探求に勤しんでいたようである。そのことは，『技藝は難く』の目次から明らかであろう。

- 第一章 秩序求めて
- 第二章 ゼオスクロイ
- 第三章 メルチェル振子
- 第四章 音楽について
- 第五章 美術について
- 第六章 詩及び批評について
- 第七章 散文について
- 第八章 進歩といふこと
- 第九章 時は過ぎつゝ

どうも中等教育の数学教師という枠には収まりきらなかったようである。内から才能が湧き水のように溢れ出ていたのではないだろうか。加茂一政という筆名を用いて縦横無尽に批評を展開していったようである。『技藝は難く－風刺－』の第三表紙には手書きで当時の文芸・思想の世界で活躍していた人物名が記されている。山内得立（哲学者），務台理作（哲学者），小林秀雄（評論家），小宮豊隆（文芸評論家），落合太郎（フランス文学者），河上徹太郎（文芸評論家），三木清（哲学者），中島健三（フランス文学者），小林英夫（言語学者），長与善朗（作家），工藤好美（英文学者），中野好夫（英文学者・評論家）などである（括弧内は筆者）。三上は野にあ

る知識人として、思想界や文芸界の動向や潮流を把握しようと努めていたと考えられる。

批評の在り方に関する三上の見解が次のように記されている。

一流の作者や批評家の眞摯さは己れを棚に上げないところにある。驥尾に附して我々も分相應には嗜好の可鍛性を信じてよからう。當てにならぬ好悪に對して當になる好悪もあり得るので、その方を眼ざして向上し行く努力を惜しまないことが肝要だ。嗜好は修練とか辛抱強さとかいふことゝまるで氷炭相容れない性質のものだと思込むのは、甘やかされた好き嫌ひの移り氣だけを見るからだ。振返つてみて、混沌から明晰へ、あやふやから確固へと多少とも自分の嗜好が陶冶されて來たといふ自覺を持てばこそ、推して、評判の不一致を一々眞向から氣に病むには當らないのである。（同書、p.2.）

まず三上は「嗜好の可鍛性」に重きを置く。その上で理性による判断を次のように斥ける。

好き嫌ひで判断するといふことは恐らく唯一の方法であり、正確さの要求に忠實な所以であつて、言はば、デカルトの流儀に従ふことゝ言へよう。これに反して、理性で判断するといふことは却つて自己から遠ざかり、それだけ確信を缺くことになる。それは屢ば、自己の意見を押しへて他人の意見に盲従する結果と違はないことがある。（同書、p.25.）

自分の意見を抑えて他人の意見に盲従することを強く諫めている。この姿勢こそが三上の著作の出発点だったのである。

三上章の略年表に戻ろう。

三上は1953年に日本文法に関する処女著作

を公刊している。『現代語法序説』がそれである。その本の奥付に著者略歴がある。「1903年広島県で生れた 27年東京大学工学部卒業 技手の経験二年足らず 中等教員二十年以上 現在大阪府立山本高校教諭 41年以来、余暇に日本文法を研究」と記されている。「余暇に日本文法を研究」とは棘のある言葉である。三上独特の諧謔とも取れる言い方である。その真意は何か。在野の人として中央の学界を見返してやろうという野心に燃えた挑戦状ではないだろうか。1941年に佐久間鼎に入門して以来、日本語の文法分析に取り組み、独自の世界を切り拓いてようやく一冊の書物にまとめ上げることのできたことへの自負が強く表れている。

4. 品詞分類に関する三上と時枝

ここでは、三上章の最初の著書である『現代語法序説』を取り上げ、時枝文法にどのように関わったかを見ることにする。

三上章が品詞分類の際に参考にした研究者に、ヘンリイ・スイイト、大槻文彦、山田孝雄、三尾砂、橋本進吉、時枝誠記、小林英夫、大野普、福田良輔、阪倉篤義などがいる。とりわけ、橋本進吉に関しては「第一章二節ハシモト単位」、時枝誠記に関しては「第一章三節 トキエダ辞」として多くのページを割いている。

まず「ハシモト単位」について見ていこう。

我が助詞を後置詞と見なすと、西洋の前置詞とかなり似た点もあるが、重要な違いとして、位置の前後以外に、助詞は名詞と組んで一単位をなすことである。膠着語というレッテルを貼られた際にすでに予感されていたことも知れないが、アクセントの研究がよいよこの違いを明確にした。

木ニカカツタ紙鳶ノコトガ氣ニカ

ラル

の「木」や「気」はモノ・シラブルだからアクセントを欠くが、助詞を加えた単位としては「木ニ」は尻下がりで、「気ニ」は平板なアクセントにそれぞれ固定するのである。

このような単位がいわゆる文節である。文法上で西欧の単語に相当するのは文節であって、我が単語はそれ以下の消極的な存在にすぎない。文節の創設は、こゝに今更説くまでもなく、橋本文法の大きな功績である。たゞしこの用語は適切ではない。命名者自身必ずしも適切とは考えていないと書残しているが、それには謙遜も含まれていようが、私にも適切だとは思われない。…… <中略> ……、この場合に限っては、日本文法の用語を改める方が順序のように思われる。しかしこれという改称案も思いつかないので、私は文節を単に単位と呼び、紛らわしい場合にはハシモト単位と呼ぶことにする。連体単位とか連用単位とかいう場あいには紛れる心配もなさそうである。(三上章1953: 11-12)

このように三上はアクセント現象を踏まえた上で、文節を単位とすることに賛意を示している。すくなくとも品詞分けについて文節の意義を認めているのである。

では次に「トキエダ辞」を見ていこう。

我国の詞と辞との対立もだいたいこれ (S(sémantème) + M(orphème) = 名詞, 形容詞, 同市など。M = 前置詞, 接続詞, 冠詞, 代名詞など, という二種類の形式) に当たったり、当たらなかったりである。学者によって概念規定に相当な違いがあるからで、それが現在の文法界で大きな問題になっているこ

とは周知の通りである。ともかく一応代表的な見解を並べておこう。詞と辞という用語を使ってなくても、似たような対立を云々しているものはないので並べておく。詞と辞に対する解釈と、今一つ辞の中で一番問題になる助動詞を肯定するか否定するかの点を掲げる。

山田文法 = 前記の西洋文法の解釈と同じく、観念語と関係語とに分ける。助動詞は全部否定し、少数派形式用言とし、多数は複雑な活用語尾と見る。

橋本文法 = 詞は独立して単位を作りえるが、辞は詞に付属してはじめて単位を作る。それで品詞は自立語と付属語とに分れる。助動詞はだいたい全部認める。

時枝文法 = 詞は表現される事物、事柄の客体的概念的表現で、辞は表現される事柄に対する話手の立場の表現。助動詞は使役、受身、尊敬以外を認める。

山田文法の品詞分類の実際は、じつはSとMとに二分する主義を貫いたものではない。こゝでは、西洋文法流のS対Mの概念が他山の石として役立つことはある、と言うに止めておく。前節に述べたこと(ハシモト単位 (= 文節))を認めることが品詞論上好都合であること)によって、私が橋本文法の立場に立つことは当然である。辞の古義に照らしてみると、時枝文法の解釈の方が正統的だそうだが、ハシモト辞には西洋文法との対決を経ているという長所がある。

時枝文法の詞と辞との概念が重要な価値をもっていることは確かである。小林英夫氏が立てられた

事理の理を表す = dictum (客観的)

論法の論を表す＝modus（主観的）の対立もそれに当るものであろう。もっともこの用語は西洋文法に、たとえばシャルル・バイイあたりに由来するものか、それとも逆に、小林氏が時枝文法の影響でこのような横文字を案出されたのか、それは知らない。たゞ私は偶然、何時かの「文学」に出ている小林氏の論文をさきに読んだから、それ以来この用語で考える癖がついてきた。

この対立概念が重要であり、シンタックスを考える際に有能であることは否定しえないが、時枝文法のように、これで品詞分けをやることは根本的に無理だと思う。この無理が時枝文法によって自覚されたのは副詞においてである。いわゆる陳述の副詞「モシ」「ドウゾ」「恐らく」などが辞になって、副詞の内部に詞と辞の境界線ができ、つまり副詞が横に割れたことである。自覚はされていないが、助詞も横に割れるし、もっとひどいことは動詞が縦に割れることである。（三上章1953：18-20）

見事な時枝文法批判である。時枝の日本語文法の記述に無理があることを、時枝自身も認めていると指摘している。それは副詞に関する分類で、三上が「横に割れる」というのは、ある副詞は詞に属し、別の副詞は辞に属するということである。この矛盾を三上は衝いているのである。時枝誠記（1950）では副詞を次のように述べている。すなわち、「會議はすでに終つてゐた。」という文例を用いて、「すでに」は「これだけで一語と考へざるを得ない語であ」（p.117.）り、また、「連用修飾語として以外には用ゐられない語である」（p.117.）と述べ、さらに、「このやうに

して、一語にして概念と同時に修飾的陳述を含む語を特に副詞と名づけるのである」（p.117.）とする。その上で、「おほかた 仕事もすむ頃だらう」、「多分 うまく行くだらう」、「勿論、次のやうな場合は例外である」に使われている「おほかた」「多分」「勿論」という陳述副詞に関して次のように述べている。

「事柄のありかたを表現して詞であり、これらの語は、各人稱に關係する事柄に通じて用ゐることが出来る。ところが、これらの詞が話手に關することに、更に話手の心持ちに關する表現に限定されるやうになると、辭と共通した性質を持つやうになる」（時枝1950：122）

と、自らが主張した詞対辭という二元論に矛盾をきたすような言い方をするようになる。さらに、「斷じて」という語に触れて、

「……………それが詞に属することは明かであるが、この語が、話手の心持ちの表現に限定されて來ると、強く主張する話主の氣持の表現として、特に否定辭と呼應して、「斷じて不正は行はない」といふ風に用ゐられる。この場合、「行ふ」の主語が、どのやうな人稱に屬してゐても、「斷じて」は必ず話手の否定に關して云はれることである。かうなると、もはや詞ではなく辭であるといはなければならない」（時枝1950：123）

言語過程説に従って語を詞と辭に大別したことまでは一貫性が保たれていたが、いざ実際に使われている言葉の振る舞いを子細に分析してみると、自分が打ち立てた理論に限界があったことを認めざるを得なくなったということだろう。その理論の欠点を三上は巧みに指摘したのである。

5. 「当惑」をめぐる

三上章が当惑を表明している箇所を再掲する。

ある種の *ni* や *to* が *da* の連用形だなどと言われると、私には何のことやらわけがわからない*。(三上2002: 33)

*に関して次のような注釈を施している。

*少し誇張して言えば、連用の *watasi ga*, *watasi kala* などを *watasi da* の連用形だと言われたように当惑する。(三上2002: 37)

三上が「わけがわからない」とか「当惑する」とか感情を表明した対象は、時枝(1950)の次のような箇所であった。ここでは関係ある箇所だけを抜き出すことにする。一つは「第二章 四 辭」の中の「ニ 助動詞 (一) 指定の助動詞 だ」からである。

指定の助動詞「だ」の活用

語	活用形	未然形	連用形	終止形
だ		で	と・に・で	だ

連體形	假定形	命令形
の・な	なら	○

活用形の例文(注: 下線は著者)

未然形

體が健康でない。

連用形

體が健康で、性質が愉快だ。(中止の場合)

私は健康で働いてゐます。(連用修飾的陳述を表はす場合)

月明かに、風涼し。(中止の場合、文語だけに用られる)

元氣に、愉快に、働いてゐる。(連用修飾的陳述を表はす)

隊伍整然と行進する。(連用修飾的陳述を表はす)

花が雪と散っている。(連用修飾的陳述

を表はす)

「今日は行かない」と云つてゐた。(連用修飾的陳述を表はす)

連體形

それが駄目な時

僅かの御禮しか出来ない。(時枝1950: 155-157)

以上の提示内容に関して以下のような注釈が付されている。

まず未然形の「で」について時枝は次のように注釈している。

「助動詞「ない」の接續する活用形を未然形の「で」としたのは、「ない」が動詞に於いて、一般に未然形に付くのを原則とするところから、考へたことである。動詞では、未然形に付く助動詞として「ない」の外に「う」があるが、「で」の場合には「う」はそのままつかず、中間に「ある」といふ助動詞を介して付くことになる。「ある」は動詞の場合と同様、連用形の「で」に付くから、「で」の未然形の用法は「ない」に付く時だけといふことになる。そのやうな點からも、「ない」は連用形の「で」に付くと考へた方が簡明であると云へる。」(時枝1950: 157)

つまり「で」は未然形としてもいいし、連用形と見なしてもいいという、いささか定見のない発言をしている。このような発言が助動詞「だ」のところで初めて披露されることにも驚く。なぜなら、未然形と連用形が同一音形であるのは「だ」に限ったことではなく、上一段活用の動詞、たとえば「起きる」にも当てはまることだからである。時枝自身、「起きる」を扱った項で活用表を示して、未然形「__き」、連用形「__き」としている。この項では補足の注釈を設けていない(時枝1950: 95)。不思議なことである。

次の注釈は連用形の「と」についてである。以下は（時枝1950：157）からである。

引用文を受ける「と」も全く同じで（筆者注：推量の助動詞が推量的陳述或は推量的指定の助動詞であるということができること）、引用文全體に、連用修飾格の資格を與へるもので、前の二の例と文法的關係に於いて差異はない。

三上が嘆いたのも首肯できる考え方である。考え方というよりも辻褄を合わせただけのご都合主義的発言と言ったほうがいだろう。三上でなくても、「連用の *watasi ga, watasi kala* などを *watasi da* の連用形だと言われたように当惑する。（三上2002：37）」と言いたいくらいである。

それでは次に、「辭」の節の中の「ホ 助詞（二）格を表はす助詞」の項を見てみよう。

「事柄に對する話手の認定の中、事柄と事柄との關係の認定を表現するものであるから、感情的なものは無く、殆どすべてが、論理的思考の表現であると云つてよい。」（時枝1950：186）とした上で、以下のような用例を挙げている。

が	風が吹いてゐる。	病氣が恐ろしい。
は	萬葉集は歌集である。	
の	池の水	海に見える丘
に	庭に木を植ゑる。	甲にひとしい。
へ	町へ行く。	紙へ書いて置いた。
を	木を切る。	梯子をのぼる。
と	茶碗と箸	友だちと出かける。
から	はじめから終りまで	そんなことから失敗するのだ。
より	そんなことよりこれをおやりなさい。	夏より暑い
で	庭で遊んでゐる。	耳で聞く。

まで どこまで行くの 夏まで續ける。
ですか。

これらの用例のうち、「の」については、「左（筆者注：原文は「上」）の「の」は所屬格を表はし、右（筆者注：原文は「下」）の「の」は從屬句の主格を表はす時に用ゐられる。これらの「の」は、指定の助動詞「だ」の連體形の「の」とは異なる。」（時枝1950：187）

と注釈している。指定の助動詞「だ」の連體形の用例には、「僅かの御禮しか出来ない。」（時枝1950：157）が挙げられている。「池の水」と「僅かの御禮」はどのように異なるのか、という素朴な質問に時枝は答えない。ご託宣のように、前者は格助詞、後者は助動詞「だ」の連體形だと主張するだけである。後年、三上は三上章（1963c）で、「ノ、ニ、デ、トには、格助詞でないばかりか、助詞ではなく助動詞だ（時枝）とも言われる用法がある。これも、しばらく格助詞の特別用法ということにしておきたい。」（三上章1963c：58）と述べている。時枝の錯誤だと認めたいような、認めたくないような三上の心境がうかがえる。

格助詞の一覧の後の注釈に戻る。時枝は「に」に関して、「政治家になる」といふ場合の「に」は、指定の助詞「だ」の連用形である。」と記している。この注釈に対して三上は、「“ゴチソウニナル”（ゴチソウヲスル）、“世話ニナル”（世話ヲスル）のニは格助詞だろう。（再掲 三上2002：63）と反撥している。三上流に考えれば、政治家になる⇔政治家にする、という対応が考えられるが、「政治家になる」の「に」は格助詞ということになる。

さらに、時枝の注釈を續ける。格助詞「で」について時枝は、

「耳で聞く。」「健康で暮らす。」「節約

で切抜ける。」等の例を見て来ると、このやうな「で」は或いは指定の助動詞「だ」の連用形とも考へられる。(時枝1950:187-188)

と、実に無責任な言い方をしている。三上が当惑するはずである。

このような当惑に対して三上はどのように乗り越えようとしたのか。

まずは、三上章(1963c)から見てみることにする。

ノ、ニ、デ、トには、格助詞でないばかりか、助詞ではなく助動詞だ(時枝)とも言われる用法がある。これも、しばらく格助詞の特別用法ということにしておきたい。(三上1963c:58)

「の」「に」「で」「と」は格助詞である、格助詞の特別な使い方であると宣言する。次いで、次のような分析を始める。「の」について次のように分析する。

名詞句の末尾の名詞をその底(base)と呼ぶことにする。次のローマ字がそれである。

- 1) 秋風にたなびく kumo
- 2) 秋風にたなびく雲の taema
- 3) 秋風にたなびく雲の絶え間よりもれ出づる tuki no kage
- 4) 秋風にたなびく雲の絶え間よりもれ出づる月のかげの sayakesa!

(1)と(3)の底の直前が連体法の述語である。(2)と(4)の格助詞noは連体ではあるが、連体法(ムード)ではない。もっともnoも述語を代行する場合があります、そのテストには中立法を係らせてみる。

駅の南口に近くて、小間物を専門にしている店

駅の南口に tikakute, 小間物を専門no 店はありませんか。

駅に南口に tikakute, 小間物専門店はありませんか。(不可)

このような no を準用詞(助動詞) da の連体形と見なす説(時枝)もあるが、そのようなはたらきを代行する格助詞と見る方がよろしい。(no が ni site iru を代行)(三上1963c:102-103)

ここにも時枝批判が見えるが、当惑を乗り越えた三上の自信が漲っていることがうかがえる。上記の「の」は、「にしている」を代行する働きを持つ、(特別の)格助詞であると主張している。

次に「で」に移る。

da の還元形(文章専用)の de aru であるが、これは二語一役である。ところが、この二語の間に外の語句がはいることもある。

九条兼実の弟de, 慈鎮はatta.

このようなdeに名前をつけるとすれば、やはり具格の格助詞と言っておくより仕方ない(当分)と思われる。(三上1963c:58)

三上の窮余の対応は、「具格の格助詞」という考え方を編み出すことだった。「具格の格助詞」というのは、例えば、「箸で食べる」や「電車で行く」のような使い方である。「苦肉の策、あるいは牽強付会とでも言いたくなるような内容に思えるが、三上はこの方向に解決の糸を見出す。

さらに三上章(1970)では述格という考え方を導入する。

今一つ、述格(predicative)という名目を設けたい。山田孝雄も主格・述格という。これは主語・述語というのと同じ意味である。私は、格というのを名詞に関するカテゴリーに限定している。山田の述格は predicate であり、私のは predicative である。

格助詞と同形の de, ni, to には、普通の補語とは違ったはたらきをする用法がある。

太郎は中学生 de ある。

次郎が中学生 ni なった。

山のいも変じてうなぎ to なる。

ドイツの高名な精神医学者 ni ブムケという教授がいた。

わたし to しては、賛成できない。

この子 ni 限って、うそはつきません。

（三上章1970：186）

述語 predicate に対して三上は、述格 predicative を導き入れる。この用語 predicative は、大塚・中島（1983）によれば、「述詞」と日本語訳を与えた上で、「動詞以外の要素で、文の述部にあって叙述の中心的な働きをするものをいう」と定義し、「He is a gentleman. / He became quiet.」などの文において、「Jespersen はこのような文の述部においては動詞が形式化しており、叙述の実質的な機能は動詞以外の部分、すなわち, a gentleman, quiet によって果たされていると考え、これらを述詞と呼んだ」と説明している。さらに、「述詞は「デアル」述詞 (predicative of being) と「トナル」述詞 (predicative of becoming) と大別される」と解説している。おそらく三上は、イエスベルセンのこの考え方を援用したのではなかろうか。「デアル」述詞と「トナル」述詞という捉え方は、文中の名詞に格を付与するという観点からきわめて有効性の高い方法ではなかっただろうか。三上自らも次のように注釈している。

引用の to もこれに加えるべきかも知れない。助動詞の連用形と見なす考え（時枝）さえあるものである。名詞にこれら de, ni, to のついた形を一括して述格と呼びたい。述格の研究はこれ

からであるが、まず名前を与えておこうというのである。（三上1970：187）

このようにして三上は、当惑から学び、当惑を乗り越え、さらに理論を深化させていったのである。

5. 結語

以上、三上章の当惑の対象を追いかけてみた。それは、「に」「で」「の」「と」の品詞性をめぐる、三上と時枝の考え方の相違だった。時枝は言語過程説に固執するあまり、演繹的に言語材料を料理しようとして失敗した。帰納論的方法を採るべきであった。三上は何より言語事実に忠実だった。三上に見えたものが時枝には見えなかったとすることができるだろう。

では、なぜ、三上は当惑した、と表明したのだろうか。野に在って「余暇に日本文法を研究」（三上1953：奥付）する自分と、東京大学文学部国文科教授である時枝誠記とを比較した時に抱く気後れが心底にあって、時枝の錯誤に気づき思わず発せられた心情ではなかっただろうか。

小谷野（2010）は当時の国文科の様子を次のように語っている。

では東大文学部の他学科はどうかというに、国文科は、当初の東京大学、帝国大学の時代には、小中村清矩（1822-95）、物集高見（1847-1928）が教えたほか、バジル・ホール・チェンバレン（1850-1935）が外国人教師として教えており、退職後は名誉教師の称号を与えられている。チェンバレンは『古事記』を英訳した。その後黒川真頼（1829-1906）が教授を務めた後、二十世紀に入ってから、芳賀矢一、上田萬年（1867-1937）、藤岡作太郎（1870-1910）らが教授、助教授を務

めたが、藤岡は四十歳で早世し、次いで保科孝一（1872-1955, 国語学）、藤村作（1875-1953）、久松潜一（1894-1976）、島津久基（1891-1949）、池田亀鑑、時枝誠記（1900-67）といった錚々たる顔ぶれが、ほぼ昭和三十年ころまでの国文学の教授陣である。（小谷野2010：68-69）

上の「錚々たるかおぶれ」という表現が、上を仰ぐ見るような権威を与えている。また、山本義隆（2015）では「丸山眞男について千九百六十九年の発言」という補注9の中で、「教授会あるいは大学そのものの存在は、常に「教えられるものとしての学生」や「啓蒙されるものとしての大衆」を彼岸に設定することにより成り立っているものであり、それは内にたいしては雲上人としての結束をもたらし、知的独占者としての学問的権威を教理の独占者としての社会的・人間的権威にすりかえることを可能にする」（山本2015：341）と述べている。このように語られる1950年代～1960年代の知の分布状況の中で、野に在る者は下辺に立って、上を畏れながら論を構築していかざるをえない。

三上は時枝の錯誤に気付いたが、正面切って時枝を批判しなかった。当惑、ときわめて控えめな言葉で表した。その後、三上は、述格という概念を手に入れて独自の解法を提示することができたのである。

三上が37歳の時に加茂一政という筆名で自費出版した書の中から再掲する。

好き嫌ひで判断するといふことは恐らく唯一の方法であり、正確さの要求に忠實な所以であって、言はば、デカルトの流儀に従うこと、言へよう。これに反して、理性で判断するといふことは却つて自己から遠ざかり、それだけ確信を缺くことになる。それは屢ば、

自己の意見を押しへて他人の意見に盲従する結果と違はないことがある。（三上1976：25）

加茂一政が言うように三上は「好き嫌いで判断」してよかったのだ。北原保雄（1980）は「内容の斬新さや、やや飛躍的で飄逸な文体のため、やや難解で、内容にふさわしい高い評価を受けなかったきらいがある」と述べているが、当惑といい、飄逸といい、そこにこそ三上章の真骨頂があったのかもしれない。

参考文献

- 三上章（1953）『現代語法序説－シンタクスの試み－』。刀江書院。
 同（1953・1972）『現代語法序説－シンタクスの試み－』くろしお出版（復刊）。
 同（1955）『現代語法新説』刀江書院。復刊（1972年 くろしお出版）。
 同（1960a）『構文の研究』未発表博士論文。出版（2002年 くろしお出版）。
 同（1960b）『象は鼻が長い』くろしお出版。
 同（1963a）『日本語の論理』くろしお出版。
 同（1963b）『文法教育の革新』くろしお出版。
 同（1963c）『日本語の構文』くろしお出版。
 同（1970）『文法小論集』くろしお出版。
 同（1975）『三上章論文集』くろしお出版。
 同（1976）『技藝は難く－諷刺－』くろしお出版。1940年10月の加茂一政著の自費出版本の復刻。
 大塚・中島（1983）『新英語学辞典』研究社。第4刷。
 小谷野敦（2010）『文学研究という不幸』。KKベストセラーズ。
 金谷武洋（2006）『主語を抹殺した男』。講談社。
 北原保雄（1980）「現代語法序説」、国語学会編（1980）『国語学大辞典』所収、339頁。
 国語学会編（1980）『国語学大辞典』。東京堂出版。
 時枝誠記（1941）『国語学原論』。岩波書店。
 時枝誠記（1950）『日本文法 口語篇』。岩波書店。
 山本義隆（2015）『私の1960年代』。（株）金曜日。